

平成26年第5回坂町議会定例会

会 議 録

1. 第1日目招集年月日 平成26年6月4日

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 第1日目開会年月日 平成26年6月4日

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| 1番 中 川 ゆかり 君 | 2番 主 枝 幸子 君       |
| 3番 奥 村 富士雄 君 | 4番 柚 木 喬 君        |
| 5番 瀧 野 純 敏 君 | 6番 中 下 伸 君        |
| 7番 出 下 孝 君   | 8番 姫 宮 五 鈴 君      |
| 9番 折 出 直 幸 君 | 10番 大 田 直 樹 君     |
| 11番 中 雅 洋 君  | 12番 川 本 英 輔 君（議長） |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|              |           |
|--------------|-----------|
| 町 長          | 吉 田 隆 行 君 |
| 副 町 長        | 齋 藤 哲 也 君 |
| 教 育 長        | 枝 廣 泰 知 君 |
| 総 務 部 長      | 新 木 之 博 君 |
| 民 生 部 長      | 奥 至 雅 君   |
| 会 計 管 理 者    | 山 根 道 春 君 |
| 建 設 部 長      | 三 宅 信 治 君 |
| 教 育 次 長      | 車 地 勝 司 君 |
| 民生副部長兼保険健康課長 | 佐々木 真 哉 君 |
| 総 務 課 長      | 中 村 政 愛 君 |
| 企画財政課長       | 車 地 孝 幸 君 |

|        |          |
|--------|----------|
| 民生課長   | 高橋 篤江 君  |
| 税務住民課長 | 中村 輝彦 君  |
| 環境防災課長 | 吉原 修 君   |
| 産業建設課長 | 西谷 伸弘 君  |
| 都市計画課長 | 三好 修平 君  |
| 出納室長   | 縫部 逸都 君  |
| 学校教育課長 | 新谷 裕美子 君 |
| 生涯学習課長 | 河本 和彦 君  |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-----------|
| 議会事務局長 | 大 畠 英 司 君 |
| 主 任 | 車 地 広 敏 君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

「諸般の報告」

「議 会」

- (1) 議長報告
- (2) 総務厚生委員会報告
- (3) 産業文教委員会報告
- (4) 議会基本条例推進特別委員会報告
- (5) 監査委員報告

「行 政」

- (1) 町長報告

議 事

|      |                                    |
|------|------------------------------------|
| 日程第1 | 「会議録署名議員の指名」                       |
| 日程第2 | 「会期の決定」                            |
| 日程第3 | 報告第4号 「平成25年度坂町一般会計繰越明許費繰越計算書について」 |

|       |        |                                          |
|-------|--------|------------------------------------------|
| 日程第4  | 報告第5号  | 「平成25年度坂町土地開発公社の経営状況及び平成26年度事業計画の報告について」 |
| 日程第5  | 議案第37号 | 「町道路線の認定について」                            |
| 日程第6  | 議案第38号 | 「坂町税条例等の一部改正について」                        |
| 日程第7  | 議案第39号 | 「坂町保育所条例の一部改正について」                       |
| 日程第8  | 議案第40号 | 「財産の無償譲渡について」                            |
| 日程第9  | 議案第41号 | 「平成26年度坂町一般会計補正予算（第1号）」                  |
| 日程第10 | 議案第42号 | 「平成26年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」             |
| 日程第11 |        | 「一般質問」                                   |
| 日程第12 | 発議第1号  | 「総合計画調査特別委員会設置に関する決議」                    |

~~~~~〇~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長（大島英司君） 皆様、御起立をお願いいたします。

一同、御礼

(一同「おはようございます」)

○議長（川本英輔議員） 皆さん、おはようございます。広島県も間もなく梅雨に入ることですのでございますけれども、これから毎日、何かとうとうしい日が続きますけれども、議員の皆さんには、体調には十分気をつけていただきたいと思います。

また、本日ここに、平成26年第5回議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多用のところ、御出席をいただきありがとうございます。

議員各位におかれましては、円滑に議事が進められ、適正、妥当な議決に達されますよう、最後まで慎重なる御審議をお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

それでは、会議成立のための定足数に達しておりますので、これより平成26年第5回坂町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。

本日の議事事件説明のため、この際、説明員の出席を求めたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩をいたします。

(休憩 午前10時01分)

(再開 午前10時03分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 皆さん、おはようございます。平成26年度第5回坂町議会定例会が開会するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。このたびの議会では8件の案件について御審議をお願いをいたしております。案件の内容につきましては、後ほど、御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長(川本英輔議員) 議事に先立ち、諸般の報告を行います。

初めに、議会側の報告を行います。

報告1 議長報告を行います。

初めに、広島県町議会議員研修会が、平成26年5月22日にKKRホテル広島で

開催されました。坂町議会から12名の議員が出席をいたしました。

研修会では、前総務省元地域力創造審議官、椎川 忍氏による「私の考える地域力創造のポイント」、また午後からは、NHK解説主幹、石川一洋氏による「ウクライナをめぐるロシアと欧米」と題しての講演でした。

次に、5月27日から28日の両日、第39回全国町村議会議長副議長会研修会が東京メルパルクホールで開催されました。私と中副議長が出席いたしました。

基調講演では、山梨学院大学法学部教授、江藤俊昭氏による「住民と歩む地方議会」と題しての講演、シンポジウムでは「これからの町村議会のあり方」をテーマに、パネリストとして議会改革の取り組みにすぐれた実績のある北海道大空町議会、神奈川県大磯町議会、長野県南箕輪村議会、熊本県御船町議会のそれぞれの取り組みについての報告がありました。

2日目の研修会では、民俗研究家、結城登美雄氏の「地域づくりを考える」、また、ジャーナリスト、後藤謙次氏の「日本の政治経済の現状と今後の行方」についての講演がありました。

以上で報告を終わりますが、資料等については事務局で保管いたしております。終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告2 総務厚生委員会報告。

7番出下議員。

○7番（出下 孝議員） それでは、総務厚生委員会の報告を行います。

第1回総務厚生委員会を5月22日に開催し、平成26年度総務厚生委員会の活動項目を協議し、活動計画書を作成いたしました。

活動の内容は、一つは団塊世代が75歳になる2025年をにらみ、坂町の事情に合った地域包括ケアについて調査研究をいたします。

二つは、安芸クリーンセンターを視察し、長寿命化内容の確認と、北海道富良野市視察結果との比較調査などを実施いたします。

三つは、坂町社会福祉協議会の事業内容や運営状況などを学び、理解を努めてまいります。

四つは、所管8課の決算予算の審議を深めるために、委員会委員による勉強会を実施してまいります。

以上、四つの項目を決め、活動することといたしました。

以上で、総務厚生委員会の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告3 産業文教委員会報告を行います。

5番瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 産業文教委員会報告をさせていただきます。

平成26年5月23日午前9時より産業文教委員会を開会いたしました。

担当課は産業建設課県道推進室、都市計画課、生涯学習課、町民交流センター準備室、学校教育課の5課であります。各課の事務分掌表をもとに、平成26年度主要事業の説明を各課の所管の課長、係長ほかの職員に求め、質疑を行いました。

どの課においても懸命に努力をしているのでございました。強いて言えば、自立性に欠けた点が見受けられました。

今後は職員の研究心や創造力に期待をし、職員の皆さんの協力により、所管事務調査、会議が無事閉会したことを報告いたします。

以上、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告4 議会基本条例推進特別委員会報告を行います。

7番出下議員。

○7番（出下 孝議員） それでは、議会基本条例推進特別委員会の報告をいたします。

第3回議会報告会を坂地区は4月23日に、小屋浦地区は4月24日、横浜地区は4月25日に、おのおの19時から開催し、実施報告書を議長に提出いたしております。

報告会では、町民との質疑やアンケートから、議会、行政に対する多くの貴重な御意見、要望などをお聞かせいただき、開かれた議会への理解が深められました。

5月16日には報告会での質疑とアンケートから、13項目の課題を選出し、6月2日に対応を協議いたしました。

今後は実施状況を考慮し、議会だより、議会ホームページなどで公表してまいります。

以上で、議会基本条例推進特別委員会の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 報告5 監査委員報告を行います。

11番中議員。

○11番（中 雅洋議員） 坂町監査委員報告を行います。

監査は坂町代表監査委員である西本昭孝氏並びに私、中 雅洋の2人で実施いたし

ました。

地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査を平成26年3月分を3月19日に、平成26年4月分を4月22日に、平成26年5月分を5月20日にそれぞれ実施いたしました。

検査の結果につきましては、お手元に配付しております資料のとおり、現金の出納は適正であると認めます。

以上、坂町監査委員の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 次に、行政からの諸般の報告を行います。

報告1 町長報告。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） それでは、諸般の報告をいたします。

去る5月28日、茨城県日立市において港湾海岸防災協議会平成26年度通常総会が開催され、出席をいたしました。

通常総会では、役員人事、平成25年度事業報告及び収支決算報告が承認され、港湾海岸防災事業の促進を図る旨の平成26年度事業計画及び総額882万8千円の平成26年度予算案が原案のとおり可決されました。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、諸般の報告を終わります。

これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、7番出下孝議員、8番姫宮五鈴議員、9番折出直幸議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」についてを議題にします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月6日までの3日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

したがって、会期は本日から6月6日までの3日間に決定しました。

日程第3 報告第4号「平成25年度坂町一般会計繰越明許費繰越計算書につい

て」を議題にします。

本件について、提出者より報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第4号「平成25年度坂町一般会計繰越明許費繰越計算書について」御説明を申し上げます。

この繰越明許費繰越計算書は、平成25年度坂町一般会計補正予算（第5号）及び（第8号）で議決をいただきました小規模特別養護老人ホーム整備事業につきまして1億3,340万円、障害者自立支援給付支払等システム事業につきまして59万4千円、道路新設改良事業につきまして2,483万円、ウォーキングトレイル等事業につきまして773万2千円、県道坂小屋浦線道路整備県営事業につきまして1,151万5千円、海岸保全施設県営事業につきまして841万1千円、急傾斜地崩壊対策県営事業につきまして100万円、消防ポンプ自動車更新事業につきまして1,146万7千円、町民交流センター整備事業につきまして2億8,520万8千円をそれぞれ翌年度に繰越明許いたしましたことにつきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告をいたすものでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

4番柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 上から2行目でございますけども、障害者自立支援給付支援等システム事業、これは確かソフトを購入するとかいうような感じのことをされていると思うんですが、この翌年度に繰越す理由をちょっとお願いします。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋蔦江君） このシステムにつきましては、平成26年度の法改正に伴うシステム改修でございまして、25年度で一応購入予定としておりましたが、事業の実施が26年度に食い込むという形になりましたので、今回、繰越をさせていただきました。

○議長（川本英輔議員） 4番柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 続きまして、たしかこれが総額、当初は126万円ぐらいだったと思うんですけど、この一部59万円が繰越ということで、66万円というのはも

う既に履行されている内容ですか。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋蔦江君） 25年度の予算の中には、25年度の法改正分と26年度法改正分の2種類がございました。議員が御指摘の60万円に関しましては、25年度の事業で執行が終わっております。今回、繰越たものは、26年度分でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 3番目の例の道路橋梁費の道路新設改良事業の2,483万円、これが残ると、まだ継続のところがあるんですか。そこを教えてください。

○議長（川本英輔議員） 西谷建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） この事業につきましては、町内道路舗装維持工事で行っておりまして、工事については現場のほうは終わっております。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

以上をもちまして、報告を終わります。

日程第4 報告第5号「平成25年度坂町土地開発公社の経営状況及び平成26年度事業計画の報告について」を議題にします。

本件について、提出者より報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第5号「平成25年度坂町土地開発公社の経営状況及び平成26年度事業計画の報告について」御説明を申し上げます。

この報告は、公有地の拡大の推進に関する法律第18条第3項の規定により、平成25年度坂町土地開発公社の経営状況及び平成26年度事業計画の提出を受けましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告をいたすものでございます。

内容等につきましては、三好都市計画課長兼坂町土地開発公社事務局長に説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） それでは、平成25年度坂町土地開発公社の経営状況及び平成26年度事業計画の報告につきまして、お手元の資料に基づきまして御説明させていただきます。

資料の1ページ目をお開きください。

1ページ目は、平成25年度の事業報告書でございます。

1の総括事項といたしまして、（1）用地取得事業につきましては、坂西一丁目地内におきまして、県道関係用地として3筆197.01平方メートルを1,847万7,164円で取得しております。

（2）用地売却事業は、坂町及び個人へ12筆408.12平方メートルを3,694万9,142円で売却しております。

2の経営収支の概要でございますが、収益的収入は用地売却事業の3,694万9,142円に、2ページでございますけれども、損益計算書でございます4の事業外収益の（1）受取利息の2万679円を加えた3,696万9,821円で、収益的支出は用地取得事業の1,847万7,164円に、同じく2ページの損益計算書でございます3の販売費及び一般管理費の（1）販売費及び一般管理費の事業利益のマイナス116万8,031円と、平成24年度に取得した用地の残金を加えました2,333万2,524円でございます。したがって、当期は1,363万7,297円の収益となります。

1ページ目の3ですが、庶務事項の内容でございますが、ここに掲載しておりますとおり、理事会等の開催状況は、監査1回、理事会2回でございます。

2ページをお願いいたします。

2ページは、平成25年度損益計算書でございます。

1の事業収益につきましては、公有地売却事業収益として3,694万9,142円となっております。

次に、2の事業原価につきましては、公有地取得事業原価として3,765万2,013円となっております。したがって、事業総利益はマイナス70万2,871円でございます。

3の販売費及び一般管理費につきましては46万5,160円となっております。

内訳といたしましては、報酬で3回の理事会等の開催費用として8万8,400円、手当等は公社職員の時間外勤務手当として1万9,122円、需用費は消耗品等の費

用として9万1,207円、役務費の3万2,250円は契約書の印紙代、懇親会でのテーブルクロスクリーニング代でございます。委託料の6万6,181円は、売却用地の合筆業務、公租公課の2万1千円は法人扱いの公社の県民税、修繕費の14万7千円は売却用地の修繕を行ったものでございます。

したがいまして、事業利益は事業収益3,694万9,142円、事業原価3,765万2,013円を差し引きした事業総利益マイナス70万2,871円と、販売費及び一般管理費の46万5,160円を加算しましたマイナス116万8,031円となります。

次に、4の事業外収益といたしまして、預金の受取利息が2万679円となっております。

次に、5の事業外費用でございますが、平成25年度の借入金はございませんので、支払利息はゼロでございます。

したがいまして、先ほどの事業利益マイナス116万8,031円に、この事業外収益2万679円を加算いたしまして、マイナス114万7,352円が当期の経常利益となるものでございます。したがいまして、マイナス114万7,352円がそのまま当期純利益となります。

次に、3ページをお願いいたします。

3ページは、平成25年度貸借対照表でございます。

これについて御説明させていただく前に、5ページの財産目録について御説明させていただいたほうが、この表につきまして御理解をしやすいと思いますので、先に財産目録について御説明させていただきます。

5ページをお願いいたします。

5ページの財産目録について御説明させていただきます。

普通預金は2金融機関で合計2,688万8,946円となっております。広島信用金庫矢野支店坂出張所の110万3,100円は、森山北漁業基地の未契約分の契約印紙代及び登録免許代として公社が保有しているお金でございます。

定期預金につきましては、資本金500万円を含めまして、2口で合計1,500万円となっております。

次に、公有用地として、現在、土地開発公社が保有する土地でございますが、刈津土井公園建設用地148.88平方メートル、宮崎地内用地200.79平方メートル、

県道代替用地304.17平方メートルの土地の合計資産は、5,545万953円となっております。

次に、完成土地等でございますが、これは森山北漁業基地の未契約分の土地でございます。

内訳はカキ処理場用地992.65平方メートルで1億1,112万1,397円、漁労倉庫用地99.37平方メートルで1,111万2,139円、合計で1億2,223万3,536円となっております。

次に、借入金はゼロでございます。

それでは3ページに戻っていただきまして、平成25年度貸借対照表につきまして御説明をいたします。

まず、資産の部で1の流動資産といたしまして、(1)普通預金は2,688万8,946円、(2)定期預金は1千万円となっております。

(3)公有用地の5,545万953円でございますが、これは先ほど財産目録で説明させていただきました当公社保有の土地でございます。

次に、(4)完成土地等の1億2,223万3,536円は、森山北漁業基地の未契約分の土地で、先ほど財産目録で説明させていただきましたとおりでございます。

したがって、流動資産の合計は2億1,457万3,435円でございます。

次に、2の固定資産は、(1)長期性預金の500万円がございしますが、これも先ほど説明させていただきました当公社の資本金となるものでございます。

したがって、資産合計は流動資産の2億1,457万3,435円と、固定資産の500万円の合計で、2億1,957万3,435円となります。

次に、負債の部で、1の流動負債といたしまして、(1)の預かり金の110万3,100円は、先ほど説明させていただきました森山北漁業基地未契約分の契約印紙代及び登録免許代でございます。

次に、(2)前受け金の1億2,223万3,536円は、森山北漁業基地の未契約分の前受け金でございます。

したがって、流動負債の合計額は、預かり金の前受け金を合計した1億2,333万6,636円となります。

次に、2の固定負債といたしまして、借入金はありませんのでゼロでございます。

したがって、負債合計は1億2,333万6,636円となります。

次に、資本の部でございます。

1の資本金で、(1)の基本財産は500万円でございます。これは当社の資本金となりますので、先ほど説明させていただきました資産の部の固定資産に相当するものでございます。

2の準備金で、(1)の前期繰越準備金の9,238万4,151円と、(2)の当期純利益のマイナス114万7,352円を加えまして、準備金合計は9,123万6,799円となります。

資本合計は、資本金500万円と準備金の9,123万6,799円を合計いたしまして、9,623万6,799円となります。

したがって、負債資本合計は、負債合計の1億2,333万6,636円と、資本合計の9,623万6,799円の合計で2億1,957万3,435円となり、資産合計と一致しております。

次に、4ページをお開きください。

4ページの、平成25年度未処分利益計算書を説明いたします。

1の当期未処分利益剰余金は、(1)の当期繰越準備金9,238万4,151円と、(2)の当期純利益マイナス114万7,352円を合計いたしまして、9,123万6,799円となります。この金額は、平成26年度で運用を図っていくための準備金とするものであります。

次に、6ページをお開きください。

平成20年度から様式として追加されましたキャッシュフロー計算書でございます。これは現金の増減を活動別に示したもので、主要な取引ごとの流れを把握しやすくなった財務諸表の一つでございます。

下から3段目でございます1,363万7,297円が当期の増加額となり、最終段が期末残高で3,688万8,946円となります。

次の7ページをお開きください。

平成25年度決算につきまして、平成26年5月14日に、河本、山本両幹事さんに監査を実施していただきました。決算監査意見書の内容は記載のとおりとなっております。

次に、8ページをお開きください。

平成26年度坂町土地開発公社事業計画につきまして御説明させていただきます。

(1)の用地取得事業は、坂地区まちづくり推進事業といたしまして808万4千円、県道推進事業といたしまして1,852万6千円、合わせまして2,661万円を計上いたしております。

当社は公共用地の取得管理及び処分等を行い、もって地域の秩序ある整備と住民福祉に寄与することを目的にしております。当社も広島県及び坂町と連携して、事業の推進に当たりたいと考えております。

事業概要といたしましては、坂町の坂地区まちづくり方針に基づきまして、坂町が計画しております県道沿いのポケットパークや、県道の移転代替地が必要になり、坂町の依頼によりまして先行取得するものでございます。

(2)の用地売却事業は、地域生活基盤事業施設計画として808万3千円、代替地売却事業として1,415万8千円、合わせまして2,224万1千円を予算計上しております。

以上で、平成25年度坂町土地開発公社の経営状況並びに平成26年度事業計画の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番出下議員。

○7番（出下 孝議員） 1ページと、それから平成26年度の事業計画8ページに、用地の取得、売却というのが載っております。この売却あるいは取得というのが、価格が適正なんかどうかというのを知りたいと。そのために、公示地価評価価格なんかがあるんじゃないかと思うんですが、その評価額に対してこの金額いうのは高いのか安いのか適正なんかというところを知りたい。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） お答えいたします。

価格が適正かどうかということでございますけれども、毎年、その地点での評価を鑑定いたしまして、前年度買ったのがこうであれば、次はこうなるというような変動を、変動指数というのがございまして、それに基づきまして適正に評価をして、価格を決定しているものでございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

大田議員。

○10番（大田直樹議員） 5ページ、財産目録で懸案でちょっと触れちゃいけない部分なんか、一番気になっておる部分で、完成土地、カキ処理場用地、ここはどういうふうに、全然頓挫してからいうか、しゃべれるところで、どういうふうな方向へ向かっていくんか、今、どういうふうな状況なんですというのが教えていただければ。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） お答えいたします。

完成土地等につきまして、公有用地の中でそういったカキの処理場用地ですとか、漁労の倉庫用地ですとか、そこらの御指摘だと思いますけれども、これは坂町漁業協同組合から、組合全員からの要望によりまして整備をしております。実際、土地が完成しまして契約をする段階で、いろいろな事業にて契約できていない方がおり、残っている状況でございます。引き続きまして、坂町漁業協同組合と連携をとりながら、協力して事業を進めておりまして、現在はそういう状況でございます。

それと、ほかの土地につきましても、具体的な計画はございませんが、適切な需要があれば、必要に応じて有効に活用していきたいということで、現在、所有しておるような状況でございます。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○10番（大田直樹議員） 固有名詞はよろしいんですけど、この992平米、ここら何区画分で、何軒ほど移転していただく、未契約の部分の、そこらあたりをお願いします。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） お答えいたします。

5区画が未契約になっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○10番（大田直樹議員） 5区画イコール5業者いうふうに受け取ってよろしいんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） はい。そのとおりでございます。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○10番（大田直樹議員） 前にも冒頭に申したように、触れちゃいけない部分みたいな

感じで、誰も聞く人がおらんけんじゃけど、みんな町民の方も、あれはどうなっちょんねんみたいな部分があるわけです。まちづくり委員会とかいうふうなのがあって、道路つくるだけがまちづくりのあれでなくて、そういう区画も、やはりもうどこでねじれたんかわからんですけど、そういうふうなことがあったら、やはりお願いしてから、そういうふうにいいのをつくったんだから、ぜひそちらのほうへいうふうなお願いせんにゃいけんのんか、向こうが移らせてくれ言わにゃいけんのんか、そこらあたりはあれですけど、本当、進めとるんかいのいうふうに危惧するわけです。だからそこらあたりどうなっとるんかいというふうなのを聞いたんですけど、何か検討してますような感じの答弁で、検討のほうで実際動いてないんじゃないんかいというふうを感じるの。そこらあたりで、今後、答弁をまたあれすれば、さっきの答弁になってしまうんかもしれんですけど、私が言いましたように、まちづくりは道路ばかりじゃないよ。ああいったところ、もう随分なるわけです。そこらあたりをいま一度確認。よろしく。

○議長（川本英輔議員） 三宅建設部長。

○建設部長（三宅信治君） お答えいたします。

今、移転されてない土地でございますけれども、この件に関しましては、漁協とよく協議を今現在でもいたしておりますけれども、引き続き一緒になって、そういう早く移転していただくということを、また引き続きお願いをしてまいりたいと考えております。

その代替の移転につきましては、事あるごとに組合長とかそういうところと協議をしながら、今後も引き続き努力していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって質疑を終結し、報告を終わります。

日程第5 議案第37号「町道路線の認定について」を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第37号「町道路線の認定について」御説明を申し上げます。

このたび、坂東四丁目地内の道路ネットワークの向上を図るため、勿条地区と中村地区の主要道路である太田川線と総頭川1号線とを結ぶアクセス道路を整備をいたします。

今後、この道路整備を円滑に進め、町道として適切に維持管理するため、中村17号線として認定をいたすものでございます。

位置につきましては、別紙参考資料のとおりでございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） これをちょっと聞くんですけど、確かに認定はしますよね。認定するけど、すぐ工事にかかるわけじゃないんでしょ。それを一遍聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） この路線認定につきましては、現在、計画を進めている中で、熟度が増してくるという形で、路線認定をするものでございます。

この認定をしたことによって、すぐ工事をするわけではなく、これから関係者との用地交渉、これらを進めていくこととなります。今から事業計画を具体的に進めていく上での手続で、将来、契約等を行う上で、租税特別措置法の対応などを進める上では、先に認定が必要になることから、計画熟度が増した段階で、こういう形で議会に提出させていただき、認定を受けるものでございます。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） これで、確かに、今、それじゃあこれは確実に町道として、県道には関係なしの事業ですね。その辺を聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） これはまちづくり事業、都市再生整備計画事業で町道事業として実施するものでございます。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

4番柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 今、関連で済みません。ここに道路ができれば、私も地図が

ちょっとわからんですが、県道がぼこっと横切るような感じの位置的なところじゃないんですか。その絡みでちょっと。

○議長（川本英輔議員） 西谷産業建設課長。

○産業建設課長（西谷伸弘君） この事業は町道事業でございますが、現在、坂地区で進めております県道を骨格とするまちづくりの一環としての、将来、県道へアクセスするための道路の機能も踏まえた事業で進めております。

この図面の一番下側に総頭川があるわけですが、この総頭川の横に県道が通ることから、将来、県道が通れば、その県道へ中村地区、刎条地区からのアクセス道路として機能をするものと考えております。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第37号を採決いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第6 議案第38号「坂町税条例等の一部改正について」を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第38号「坂町税条例等の一部改正について」御説明を申し上げます。

この議案は、地方税法の一部を改正する法律が去る3月31日に公布されたことに伴い、坂町税条例等の一部を改正をいたすものでございます。

新旧対照表を用いて改正の主な内容について御説明を申し上げます。

坂町税条例第1条関係の新旧対照表をごらんください。

1 ページの第23条につきましては、国際課税原則の見直しにより、法人税法において、外国法人の恒久的施設が定義されたことに伴い、改正をいたすものでございます。

第34条の4につきましては、消費税率8%段階の対応として、法人住民税の法人税割の一部を国税化をし、その全額を地方交付税原資とする地方法人税が創設されることに伴って、法人税割の標準税率及び制限税率が引き下げられることに伴う改正でございます。

2 ページの第48条及び第52条につきましては、国際課税原則の見直しにより、法人税法において、外国法人に係る外国税額控除制度が新設されたこと及び申告納付制度が規定されたことに伴う改正でございます。

3 ページから4 ページの第82条につきましては、軽自動車税の標準税率の引き上げに伴う改正でございます。

5 ページの附則第10条の2につきましては、地方税法において課税標準の特例措置を講ずる改正が行われたため、対象となる資産に係る課税標準の特例割合を追加をし、規定をいたすものでございます。

6 ページの附則第16条につきましては、地方税法において、初めての車両番号の指定を受けてから13年を経過した軽自動車に対する重課の規定が創設されることに伴い、規定を追加をいたすものでございます。

7 ページから11 ページの附則第22条及び同第22条の2並びに同第23条につきましては、東日本大震災に係る特例については条例の性格を踏まえ、必ず条例に定めなければならないこととされている事項を除き、条例には規定しないこととされたため、削除をいたすものでございます。

その他の改正につきましては、地方税法の改正に伴う条文の整理でございます。

なお、施行期日につきましては、平成26年10月1日施行が第34条の4、平成

27年1月1日施行が附則第4条の2及び同第19条の3、旧附則第22条及び同第22条の2並びに同第23条、平成27年4月1日施行が第82条、平成28年4月1日施行が第23条及び第48条並びに第52条、子ども子育て支援法の施行の日施行が第57条及び第59条、公布の日施行が附則第10条の2でございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第38号を採決いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第7 議案第39号「坂町保育所条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第39号「坂町保育所条例の一部改正について」御説明を申し上げます。

この条例改正は、坂町立坂保育所の民営化により、運営法人が建物を改修すること

に伴い、工事期間中、仮設で保育を実施するため、坂町立保育所の位置を現在の位置である坂町坂西3504番から、仮設での保育を実施する坂町町民センターの位置である坂町平成ヶ浜一丁目13000番に改めるものでございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第39号を採決いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第8 議案第40号「財産の無償譲渡について」を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第40号「財産の無償譲渡について」御説明を申し上げます。

本議案は、坂町立坂保育所の民営化に当たり、運営法人が9月に現建物等の改修を行うため、無償譲渡をいたすものでございます。

なお、坂町立小屋浦保育所につきましては、現在のところ、建物等の改修予定がないことから、3月議会において同様の提案をする予定といたしております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 建物の評価ということで、これもちょっと決算の公有財産の内容を見ましたら、いわゆる保育所というのはゼロという形になっているんですけど、当然、ゼロということでもいいんですよ。確認です。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時58分）

○議長（川本英輔議員） 意味がわからない。

○4番（柚木 喬議員） 保育所は建物ゼロということになってるんですけども、そのゼロということでもいいですねということの確認です。

（再開 午前10時58分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 奥民生部長。

○民生部長（奥 至雅君） お答えいたします。

公有財産ということで、建物の評価自体は備えておりません。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、議案第40号を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員であります。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩をいたします。

再開は11時15分とさせていただきます。

（休憩 午前11時00分）

（再開 午前11時15分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第9 議案第41号「平成26年度坂町一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第41号「平成26年度坂町一般会計補正予算（第1号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、急を要する案件につきまして補正計上を行ったもので、既定の予算総額に1,232万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を55億1,705万6千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明をいたします。

まず、9ページからの歳入で、県支出金、教育費委託金では、体験活動推進事業を計上をいたしました。

寄附金、教育費寄附金では、図書館図書等購入指定寄附金を計上をいたしました。

繰入金、基金繰入金では、海外研修基金繰入金及び財政調整基金繰入金をそれぞれ計上をいたし、諸収入、雑入では、協働のまちづくり事業助成金及び宝くじコミュニ

ティー助成金をそれぞれ追加計上をいたしました。

次に、歳出について、10ページの民生費、社会福祉総務費では、宝くじコミュニティ助成事業150万円を、保育所費では、坂保育所仮施設設置に伴う建築確認申請業務40万9千円をそれぞれ計上をいたしました。

11ページの土木費、公共下水道費では、下水道事業特別会計繰出金39万円を、公園費では、都市公園の維持管理に係る費用をそれぞれ計上をいたしました。

12ページの教育費、小学校費では、県事業を受託したことにより、体験活動推進事業を計上をいたし、中学校費では、スクールカウンセラーが県の派遣事業に採択されましたので、85万7千円を減額をいたしました。

社会教育費では、海外研修参加者補助金116万円を追加計上をいたしました。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） 10ページの歳出について、この中に民生費で宝くじコミュニティ助成事業150万円とあるんですが、この事業内容というのはどのような事業内容に助成されるかお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋 蔦江君） この150万円につきましては、住民が集まってするイベント、特に屋外でするイベントで使用する屋外放送設備一式を購入するものでございます。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） ちょっと屋外放送設備いいますと、例えばハンドマイクとかいろいろ放送設備はあると思うんですが、どのような設備になりますか。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋 蔦江君） 済みません。屋外放送機器は主にスピーカーが代金を占めるんですが、スピーカーと放送マイクと、それにかかわる設備になります。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○10番（大田直樹議員） これはええことじゃ思うんですが、これの所在、どこへ置いて、これらは住民の方が、普通、ちよっとうちを例にとりますと、勿条じゃっ



たら亥の子で太鼓とか、横でももらったり、今まで経緯がありますよね。それらはうちだけが使うあれで、よそへは貸し出しとかないわけです。この場合、そういった放送機器ということで、それはどこどこが持って、イベントするときに貸し出しできますよというような類のものなんかどうなんか、そこをちょっと。

○議長（川本英輔議員） 高橋民生課長。

○民生課長（高橋蔦江君） これは、一応、住民福祉協議会単位で貸し出しは可能となっております。貸し出しに当たりましては、社協のほうで手続をとっていただいて、貸し出しの依頼をしていただければと思います。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

瀧野議員。

○5番（瀧野純敏議員） 11ページの公園費、これ、もう一度、確認をしたいんですけど、明細が何なのか、もう一遍聞かせてくれませんか。840万円じゃったかいな。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） お答えいたします。

公園費の840万7千円の内訳でございますが、説明にありますとおり、修繕料、これは横浜公園の遊具の修繕でございます。

また、工事請負費につきましては、中央公園の擁壁工事、あるいはきらり・さかなぎさ公園の来園者の利便性向上のための時計台及びベンチを設置する工事でございます。

備品購入費につきましては、きらり・さかなぎさ公園の清掃等に関する機器の購入及び備品庫の購入に係る費用でございます。

以上でございます。

追加いたします。

先ほどの工事請負費でございますけども、宮崎公園の木製遊具が経年により劣化したために、利用者の安全性を図るために改修するものでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○3番（奥村富士雄議員） 協働のまちづくり事業の助成金ですが、これに対応する歳出なんですけど、これはどこに該当するのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 車地企画財政課長。

○企画財政課長（車地孝幸君） 協働のまちづくり事業助成金について御説明させていただきます。

広島県市町村振興協会からの協働のまちづくり事業助成金につきまして、助成金の上限額が200万円から400万円とする助成金の交付要綱の改正が行われたことにより、このたびの200万円の増額補正をするものでございます。これによって、新たな事業で歳出がふえているものではございません。

25年度の例でとりますと、広島ベイマラソン大会、悠々健康ウォーキング大会、坂町ようようまつり、青少年育成坂町民会議の坂町政青少年育成事業の4事業を交付対象事業として申請いたしております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○4番（柚木 喬議員） 例の公園費の工事請負費の788万2千円の件で、3点の答弁をいただいたんですが、時期的にはいつごろから工事を始めるような感じですか。

○議長（川本英輔議員） 三好都市計画課長。

○都市計画課長（三好修平君） お答えいたします。

きょう、採決をいただきましたら、直ちに設計を行いまして、早い時期に設置を考えております。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

折出議員。

○9番（折出直幸議員） 寄附の部分で9ページ、この30万円、多分、坂広報に載っていた企業からかなと思っておりますけど、図書の購入ということなんですけど、これは継続的な形でからいただけるような形のものになるのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 車地教育次長。

○教育次長（車地勝司君） 議員さんのおっしゃるとおりの町内企業のほうから寄附をいただいております。今までずっといただいているんですけども、企業のほうも景気の動向ございますけれども、ずっと続くものと考えておりますが、ただ、景気によってはあれでございますのでよろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第41号を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第10 議案第42号「平成26年度坂町下水道事業特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第42号「平成26年度坂町下水道事業特別会計補正予算(第1号)」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入では一般会計繰入金、歳出では総務管理費の追加計上を行うもので、既定の予算総額に39万円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億4,221万5千円といたすものでございます。

まず、歳入につきまして、9ページの繰入金、一般会計繰入金39万円の増額は、このたびの歳入歳出予算の補正により計上をいたしました。

次に、歳出につきまして、10ページ、一般管理費、需用費の修繕料39万円は、横浜ポンプ場の雨水排水ポンプの経年による消耗品の修繕に伴う増額で、試算の上、計上をいたしました。

御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第42号を採決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこれまでとし、延会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、本日はこれをもって延会としたいと思います。

再開は、あす6月5日10時とします。

御苦労さまでした。

（延会 午前11時29分）